

平成三十年十月二十四日提出  
質 問 第 七 号

人工芝による河川汚染に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

## 人工芝による河川汚染に関する質問主意書

マイクロプラスチックによる海洋汚染が国際的な問題になっている中、環境ベンチャー企業「ピリカ」が首都圏と大阪府内の十一河川を調査したところ、全ての河川からマイクロプラスチックが検出され、そのプラスチック浮遊物の四分の一が人工芝であったと発表されました。

河川敷のグラウンドなどに敷かれた人工芝が劣化してちぎれて、河川に流れ込んだと考えられますが、このようなマイクロプラスチックによる汚染を防止する観点から、以下、質問します。

一 河川敷のグラウンドで人工芝が敷かれているところがいくつあるのか、早急に調査すべきだと考えるが、政府の見解を伺います。

二 各グラウンドの管理者は、劣化してちぎれたプラスチック片をどのように処分しているのか調査すべきだと考えるが、政府の見解を伺います。

三 その上で、劣化してちぎれたプラスチック片が河川に流れ込むことを防止する対策を求めべきだと考えるが、政府の見解を伺います。

四 河川への流出が防止出来ない場合は、河川の汚染防止のためにも、河川敷のグラウンドに人工芝を敷

くことを禁止するべきだと考えるが、政府の見解を伺います。  
右質問する。